

<報道発表資料>

E-mail: a3510-17@pref.saitama.lg.jp

カテゴリー:お知らせ

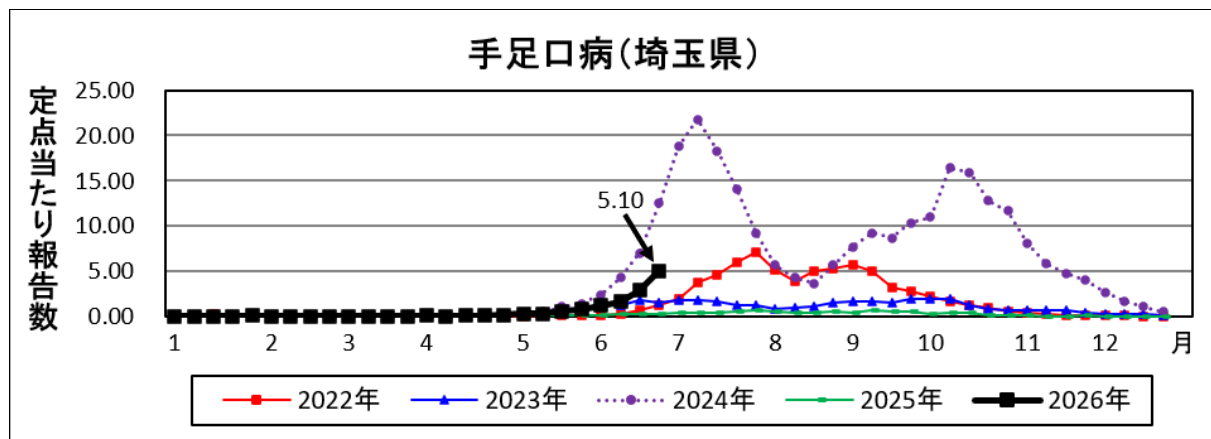
令和8年7月1日

**手足口病の流行警報を発令します
～しっかりと手洗いをして感染予防に努めましょう～**

埼玉県感染症発生動向調査による県内医療機関（定点）からの手足口病の報告患者数が、2026年第26週（令和8年6月22日～6月28日）に1定点当たり5.10人となり、国の定める警報の基準値である5人を超えました。警報を発令するのは、令和6年以来2年ぶりです。

年齢別での報告患者数は、1歳が265人で一番多く、1歳以下の乳幼児で全体の約6割を占めています。保健所管内別での1定点当たりの報告患者数は、春日部保健所（19.33人）、草加保健所（9.00人）、川口市保健所（8.25人）の順となっています。

手足口病を予防するためには、マスク着用等による咳エチケットやこまめな手洗いが重要です。また、家族や周囲の人がかかってしまったときは、おむつ交換や看病の後に流水と石けんによる手洗いを十分に行い、タオルの共用はしないようにしましょう。



【手足口病とは】

手足口病は、口の中や、手のひら、足の裏や足の甲などに出現する水疱性の発疹を主な症状とするウイルスが原因の感染症です。4歳くらいまでの乳幼児を中心に主に夏に流行し、潜伏期は3～5日といわれています。

主な感染経路は、咳やくしゃみによる「飛沫感染」、ウイルスに汚染されたものに触れることによる「接触感染」、便と一緒に排泄されたウイルスが口に入る「糞口感染」です。

特に、乳幼児が集団生活をしている保育施設や幼稚園では、感染が広がりやすいので注意が必要です。

【手足口病を広げないために】

・マスク着用等咳エチケットの励行

飛沫感染を防ぐため、普段からマスクの着用等咳エチケット（(1)咳やくしゃみを他の人に向けて発しないこと、(2)咳やくしゃみが出るときはできるだけマスクをすること、(3)手のひらで咳やくしゃみを受け止めた時はすぐに手を洗うこと等）を心掛けましょう。

・手洗いの徹底

接触感染を防ぐには、手指などに付いたウイルスを流水・石けんによる手洗いで物理的に取り除くことが有効です。なお、アルコールによる消毒効果は弱いとされています。

また、この病気は、治った後で比較的日数が経過した場合であっても、便と一緒にウイルスが排泄されることが知られています。さらに、感染しても発病しないままウイルスが排泄される場合があるとも考えられています。そのため、おむつ交換の際には、排泄物を適切に処理し、しっかりと手洗いを行ってください。

【手足口病にかかったら】

基本的には症状の軽い病気ですが、まれに髄膜炎等の合併症が起こる場合があります。経過観察を行い、高熱、頭痛、嘔吐、ぐったりとした状態などの症状が見られたら、すぐに医療機関を受診しましょう。

【参考】

1 感染症発生動向調査について

都道府県及び保健所設置市が定点医療機関（モニター）から感染症患者の受診状況について毎週報告を受け、流行状況を把握するものです。

埼玉県においては、埼玉県医師会の協力を得て、事業を実施しています。

手足口病については、111 の医療機関（定点）の協力を得て流行状況を把握しています。

2 その他参考情報

埼玉県感染症情報センターホームページ「定点把握対象疾患の動向」

<https://www.pref.saitama.lg.jp/b0714/surveillance/ryuukou.html>

埼玉県感染症情報センターホームページ「感染症の基礎知識」

<https://www.pref.saitama.lg.jp/b0714/surveillance/srv-kiso.html>

厚生労働省ホームページ「手足口病」

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/hfmd.html>

政府広報オンライン「正しい手洗いの仕方」

<https://www.gov-online.go.jp/prg/prg20343.html>